

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

表 韓国政府による独自制裁の追加指定対象

個人 (8)	リ・ミョンファン(貿易銀行)
	リ・ジョンウォン(貿易銀行)
	チェ・ソンナム(テソン銀行)
	コ・イルファン(テソン銀行)
	ペク・ジョンサム(金剛グループ銀行)
	キム・チョル(統一発展銀行)
	Kwek Kee Seng
	Chen Shih Huan
機関 (7)	朝鮮ウングム会社
	南江貿易
	朝鮮ウンパ船舶会社
	ポチョン船舶会社
	New Eastern Shipping Co. Ltd
	Anfaster Trading (S) Pte. Ltd
	Swanseas Port Service Pte. Ltd

(注)ジェトロ仮訳。

(出所)外交部